

産業資源循環連合

1都7県で応援協定

関東地域 災害廃棄物の処理

全国産業資源循環連合会関東地域協議会(会長・千葉県産業資源循環協会の杉田昭義会長)は、災害時における災害廃棄物の処理などに関する相互応援に関する協定を締結した。地震などの大規模災害発生時に、自治体からの協力要請に応じられるように事前の備えや初動対応などについて、関東地域での相互連携によりあらかじめ体制を整えるためのもので、6月に都内で開いた調印式では、環境省関東地方環境事務所の大森恵子所長らが立ち合いのもと、山梨を含めた1都7県における関東地域の各都県協会の会長が集い、協定書に署名している。



協定書を掲げる杉田会長(右)と大森所長を囲む各都県協会の会長

相互応援協定では、災害廃棄物の処理などについて各都県協会のみでは十分な対応が困難な場合において、茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県(1都7県)における各協会の連携と協力のもと相互応援するために必要な事項として「仮置場の管理・運営等の応援内容や「応援要請手続き」「実施報告」「経費負担」「行政機関との連携等」を明文化した。

今回の協定締結に先立



杉田会長

つては、昨年11月の関東地域協議会において、災害時に大量発生が見込まれる瓦やがれき、畳といった「災害廃棄物の処理」を議題として、各協会と都県の締結状況や最近の災害対応事例について意見交換をした際に、地域協議会地域内での大規模災害時における相互応援に関して具体化の検

討を進めることで合意。その後、今年3月に地域協議会災害廃棄物委員会が開催され、各都県協会と都県との災害廃棄物処理に関する協定の内定と協定運用の課題について意見交換するとともに、同委員会において相互応援協定の素案を作成し、各都県協会に意見照会することとなった。

これを受け、4月10日開催の災害廃棄物委員会において素案に関する意見照会の結果などの検討を経て相互応援協定案を作成。同月18日開催の

第70回関東地域協議会において、同案の承認を得た。その上で各都県協会が持ち帰り役員会などで合意の手続きを取り、全協会の賛同を得たことから今回の調印式開催に至っている。

調印式では、茨城県産業資源循環協会の古矢満会長と、栃木県産業資源循環協会の菊池清二会長、群馬県環境資源創生協会の倉沢登志夫会長、埼玉県環境産業振興協会の亀井寿之会長、杉田会長、東京都産業資源循環協会の鈴木宏和会長、神奈川

県産業資源循環協会の藤枝慎治会長、山梨県産業資源循環協会の反田成樹会長とともに、立会人として大森所長が協定書に署名した。

調印後に杉田会長は、立ち会った大森所長をはじめ環境省の幹部と、各都県協会の会長らの参集により協定が無事に締結したことへ感謝の意を表すと「これからが大災害に慣れない自治体の協会との相談などにより意識を共有すること、各都県行政における



各都県協会の会長が協定書に署名していく

また大森所長は、各都県協会による日ごろからの産業廃棄物への適正処理に感謝の言葉を述べると、激甚化する自然災害などに備え、1都7県で締結した今回の相互応援協定について「広域連携体制の構築において、まさに重要な貢献が期待される先進的な取り組みとして、大変意義あるものと受け止めている」と歓迎すると、より機動的な災害廃棄物への対応体制の構築に向けて、ともに汗をかいていこうと結んでいる。